

平成 30 年度 北海道体育学会 第 5 回役員会

■日時：平成 31 年 3 月 23 日（土）13：10～15：30

■会場：北海道教育大学札幌駅前サテライト

住所：札幌市中央区北 5 条西 5 丁目 sapporo55 4F

・会長挨拶

議事に先立ち、神林会長より挨拶があった。

・議事署名人（越川茂樹、多賀健）

・出席者：神林勲、山本理人、石澤伸弘、森田憲輝、井出幸二郎、小田史郎、奥田知靖、
越川茂樹、多賀健、井上恒志郎、塚本未来、木本理可

■協議事項

1. 平成 29 年度会計について

塚本会計担当より、一般会計と特別会計の収支中間報告（3/23 時点）の報告があり、これを確認した。その結果、今後の支出分を計上した上で、2019 年度臨時総会で提案することが承認された。

2. 臨時総会・話題提供発表について（2019 年度事業計画を含む）

石澤理事長より、資料を用いて提案があり、修正点を確認した上で承認された。また、会員への案内は 4 月上旬にメーリングリストを用いて行うこと、メーリングリストの未登録者にはハガキを郵送することについての提案があり、承認された。

3. 北海道体育学会「研究助成」の選考結果について

越川研究委員長より、北海道体育学会 70 周年兼第 60 回大会記念「研究助成」について 9 件の応募があり、選考委員会での審査の結果、3 件を採択し、それぞれに 20 万円を助成するとの提案があり、承認された。採択通知については、3 月末日までに応募筆頭者に送付され、会計担当と相談の上、4 月上旬には送金することが確認された。また、今後も助成を継続する場合は、応募資格について本学会会員のみが応募できる旨を明確に記載することが確認された。

4. 「北海道体育学研究」投稿規定の改定・その他について

森田編集委員より、投稿規定および著作権規定改定についての提案があった。論文提出先を事務局から編集委員会委員長宛に変更すること、超過ページについての投稿料を 5 千円/ページ（税抜）と明記することについては承認され、英文アブストラクト関連事項および論文提出方法、その他修正事項については、編集委員会で再度検討した上で、次回役員会において再提案されることが確認された。

5. 第 59 回学会大会の開催について

多賀大会委員より、第 59 回大会の開催について、2019 年 12 月 14 日・15 日に北海道教育大学釧路校で開催されることが報告された。また、会場校担当の越川理事より、講演および懇親会についての説明があった。役員会の日程については、昨年度までと同様に大会前日を行うことを前提としながら、発表数等を考慮して大会委員会で検討することとなった。また、学会大会実施時期がインカレ等と重なる可能性があり、宿泊の手配等も配慮して早めに情報発信をすることが確認された。

6. 各種委員会（研究、編集、大会、広報）より

なし

7. その他

山本副会長より、研究助成を今後も継続するのであれば、採択者の重複や採択基準についても明確にすべきとの提案があり、研究委員会で検討することが確認された。

■報告事項

1. 各種委員会・事務局（研究、編集、大会、広報、事務局）より

1) 研究委員会

越川研究委員長より、研究助成を継続するか否かについて、委員会で検討中である旨の報告があった。

2) 編集委員会

森田研究委員より、北海道体育学研究第 54 巻について、第 53 巻で継続審査となっていた論文 2 編の掲載が決定していること、新規投稿は現在 2 編である旨の報告があった。

3) 大会委員会

多賀大会委員より、第 58 回北海道体育学会（於・北海道医療大学）の会計報告がなされ、例年とは異なる点として、企業展示・広告費収入があったことがあげられた。

4) 広報委員会

特になし

5) 事務局

木本幹事より、事務局代表メールアドレスについて、これまで代表幹事のメールアドレスを使用していたが、事務局における作業の効率化等を目的として、新年度より新規に事務局専用メールアドレス（office@hspehss.jp）を作成し、運用する旨の報告があった。

2. その他

1) 学会費の未納者について（事務局）

木本幹事より、現時点での会費納入状況、アドレス未確認会員についての報告があり、年度末までにメーリングリストを用いて納入依頼等を送信するとともに、役員にもお声掛けいただきたい旨の依頼があった。

■その他

- ・井上監事より、学会大会について、参加費の前払いや専用口座の開設が可能であれば検討してほしい旨の提案があり、大会委員会で検討することが確認された。
- ・塚本会計担当より、役員会等の旅費の変更についての報告があった。
- ・石澤理事長より、学会誌の郵送についてこれまでは各支部等 43 か所に送付していたが、掲載論文の HP 掲載等、状況も変化していることから、今年度からは国立国会図書館と国立研究開発法人科学技術振興機構の 2 か所のみとしたいとの提案があり、了承された。
- ・臨時総会・話題提供発表の今後の方向性について、会計承認の在り方、時期、内容等についての議論がなされ、次年度中に方向性を確定することを目指すこととした。

以上